

土志田建設株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月28日～ 令和9年7月27日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間7日以上とする。

<対策>

- 令和4年 8月～ 全社員の取得状況の調査及び分析
- 令和4年10月～ 有給休暇に関する管理職に対する啓発
- 令和5年 8月～ 有給休暇促進日の推奨
- 令和6年 7月～ 有給休暇取得状況の確認

目標2：若年者に対する就業体験機会の提供。

<対策>

- 令和4年 8月～ 従前から実施している高校生及び大学生へのインターンシップを今後も実施